

開院70周年記念式典

当院は開院70周年を機に新本館棟の竣工を迎えることができ、その記念式典を大東農村環境改善センター「桂荘」で開催しました。式典には、病院を支えていただいている市民の皆さん、病院職員OBなど多くの方にお越しいただきました。はじめに、70周年を記念して作成された記録映像を上映し、会場の皆さんは雲南共存病院時代からの映像に思いを馳せました。式の終盤には速水市長と松井病院事業管理者、大谷院長をはじめ、職員が壇上に上がり「ふるさと」を合唱しました。竣工式と同様に感動的な時間とともに終了しました。

貧困な農村で何とか医療を受けられるようにと、「共存」を合言葉に病院が設立されてから70年。今回の竣工式、記念式典および翌4日の新本館棟一般見学会（来場者数2200人）でも地元住民の皆さんの病院に対する期待の高さを知ることができました。今後職員一同、地域に根差し、地域に愛される病院となるよう尽力してまいります。

雲南市立病院 新本館棟竣工記念式典

新本館棟竣工記念式典を開催しました

雲南病院だより



新本館棟竣工、開院70周年記念式典・祝賀会



最後は加藤一郎会長の万歳三唱で、大盛り上がりの中閉会しました。

ご寄贈いただいた置時計の目録を贈呈いただきました。

退職者代表・筒井哲雄さん

がんばれ雲南病院市民の会 加藤会長



感謝状の贈呈



大谷院長



松井病院事業管理者



竹下衆議院議員



「ふるさと」の合唱



山王寺和野神楽社中の神楽

3月3日（土）、新本館棟竣工記念式典を挙行了しました。竣工式には、竹下 巨衆議院議員をはじめとする総勢180人の方にご列席いただき、盛大な式となりました。

まず式典に先立ち、山王寺和野神楽社中の皆さんに神楽を披露いただきました。大迫力かつ神秘的な演技に、会場は圧倒されました。

式典では、速水雄一雲南市長、松井 謙病院事業管理者、藤原信宏雲南市議会議長があいさつを述べ、療養環境が整った新本館棟を軸に、雲南圏域の医療の充実に向け、全力で取り組む覚悟を示しました。

来賓の皆さんから祝辞をいただき、ふるさとへの熱い思いとエールに、会場には肅々としながらも和やかな空気が流れました。

その後、今回の建設事業に携わっていただいた方々、新本館棟竣工記念としてご寄贈いただいた方々へ感謝状を贈呈しました。最後に大谷 順院長が謝辞として皆さんの心温まる祝辞に感謝の意を述べました。その後、院長を含む総勢25人の職員で唱歌「ふるさと」の合唱を披露しました。

「ふるさと」の合唱を披露しました。会場の皆さんも一緒に歌ってくださり、ふるさとを思う一体感のある感動的なフィナーレとなりました。

新本館棟は3月22日（木）に開院し、雲南圏域の中核病院、地域を支えるための災害拠点病院として、新たな出発を迎えます。地域の皆さんが安心して診療を受けていただけるよう、引き続き努力してまいります。



新本館棟一般見学会の様子

たけだ ちか 竹田 知華 緩和ケア認定看護師

半年間島根県立大学で研修し、昨年7月に緩和ケア認定看護師となりました。

緩和ケアとは、「生命を脅かす疾患による問題に直面している患者さんとそのご家族に対して、痛みやその他の身体的問題、心理社会的問題、スピリチュアル（生きる意味、死への恐怖など）な問題を早期に発見し、的確なアセスメント（問題点、優先順位の判断）と対処（治療・処置）を行うことによって、苦しみを予防し、柔らげることで、クオリティー・オブ・ライフ（生活の質）を改善するアプローチ（働きかけ）」と定義されています。

緩和ケアの対象となる患者さん、ご家族を全人的（総合的な観点）に捉え、抱えている問題に対し多職種でのチームアプローチ（看護師やその他の職種での働きかけ）を実践します。

病名の告知から手術や抗がん剤による治療、終末期、そして患者さんがお亡くなりになられた後のご家族の喪失・悲嘆を含め、全ての時期に緩和ケアを必要とします。最期のときまで患者さんの生きる力を支え、大切な人の苦しみに寄り添うご家族に寄り添える看護師をめざしています。病院に限らず、在宅や地域の施設で緩和ケアを必要とされる方にとって身近な看護師でありたいと思います。



竹田認定看護師を中心としたチームミーティング

認定看護師の紹介



認定看護師とは、救急看護や訪問看護など特定の看護の分野において、熟練した“看護技術”と“知識”をもっていると認められた看護師のことです。

昨年、当院では清水晃子看護師と竹田知華看護師が新しく認定看護師となりました。今回は、それぞれの専門分野の認定看護について紹介します。

しみず あきこ 清水 晃子 摂食・嚥下障害看護認定看護師

半年間愛知県で研修し、昨年7月に摂食・嚥下障害看護認定看護師となりました。

摂食嚥下障害とは、食事を口に運び、食事や唾液を飲み込み、胃に入るまでの過程が障がいされることを言います。この障がいは病気によるものだけではなく加齢による筋力低下でも起こり、十分な栄養を口から摂れなかったり、飲み込みの障がいにより誤嚥性肺炎や窒息を起こしたりします。

病院内では、どんな病気で入院される方であっても栄養摂取は治療の基本となります。そのため摂食・嚥下障害看護認定看護師は、安全に食べる方法や必要な栄養を摂る方法を検討したり、食べるために口を綺麗にしたり呼吸を整える支援を病院全体で行えるよう取り組んでいます。そして「食」とは栄養摂取の手段であると同時に、楽しみや人とのコミュニケーション手段にもなり得ると考えています。口から食べるのが難しくなった方の中には、「好きな物を一口だけでも味わえないか」、「口の中をさっぱりさせて欲しい」と言われる患者さんもいらっしゃいます。食

事を食べられないから何もできないということではなく、患者さんやご家族の思いに寄り添いながら看護を行っていきたいと思います。

また、摂食嚥下障害は加齢によっても起こることから、地域で暮らしている方にとっても誤嚥や窒息を予防するという視点は重要です。出前講座を通して、地域の方にも摂食嚥下障害について知っていただけるよう活動していきたいと思えます。



清水認定看護師による出前講座の様子

【第71回開院記念式典を行いました】



3月1日（木）、第71回開院記念式典を開催しました。当院はこの開院記念式典に合わせ、毎年永年勤続者表彰を行っています。

71回目となる今年も、勤続30年となる田中美能留リハビリテーション科長、田部井恭子臨床検査技師、山根猛調理師の3人が表彰を受け、松井病院事業管理者より表彰状が手渡されました。これまで永年にわたり地域医療に貢献してきた3人に続き、職員一同、より一層努力してまいります。



山根 猛
調理師



田部井 恭子
臨床検査技師



田中 美能留
リハビリテーション技術科長